

## 附 録

### 一、明治大正年間大戦記

明治大正年間に於て、大戦役と見るべきものに、明治十年の西南戦役、同二十七八年の日清戦役、同三十三年の北清出兵、同三十七八年の日露戦役、大正三年の日獨戦役、及び之に引續ぎての我海軍の對獨活動、同七年の西伯利戰役がある。其他小戦等としては、維新當時の東北地方の戦争、明治七年の江藤新平島義勇等の佐賀の亂、同年の臺灣討伐、同九年の前原一誠の山口の亂等あり。我聯隊は日清戦役後の創設に係り、日露戦役に出征したるのみなるを以て、茲に上記大戦の梗概を叙して、諸君の参照に資する。

### 西南戦役

明治十年二月前參議陸軍大將西郷隆盛兵を鹿兒島に擧げ、進んで熊本城を圍んだ。西郷が維新の元勳として、聲望朝野を傾くるの地位にあり乍ら、事茲に及んだは、西郷が國威發揚論者として、曩に征韓の議を廟堂に主張したるも容れられず、怏々として故山に還り、

子弟を養つて、負隅の勢を成したが、時の内務卿大久保利通との感情の疎隔益々甚しく、會々大久保が刺客を送りたりとの口實の下に、遂に陸軍少將桐野利秋・篠原國幹等と共に、新政厚徳の旗を翻し、政府に諷問の筋ありと稱して、兵を上國に進めんとしたのである。明治天皇時に巡幸して大阪に在らせ給ふ。乃ち西郷桐野等の官を選ひ、有栖川煥仁親王を征討總督となし、陸軍中將山縣有朋海軍中將川村純義を參軍とし、陸軍少將野津鎮雄・三好重臣・三浦梧樓等を司令長官として、出征せしめらる。熊本城圍を受くる數旬、鎮守司令長官谷干城善く守つて屈せず。出征軍は植木・木葉・山鹿・田原の激戦に、屢々苦闘したるも、遂に吉次時之戰に、篠原國幹を殲し、次で田原坂を回復し、植木の賊營を焚き、勢ひ稍々振ふに至つたが、賊勢尙ほ猖獗にして、未だ熊本城を救援することが出来ぬ。四月黒田清隆、征討參軍として海路肥後に赴き、山田顯義・川路利良等八代より上陸し、賊の背後を襲ふに及んで、賊勢漸く沮み、進んで宇土より、右翼の一軍御船を破り、左翼の一軍川尻を衝くや、賊風を望んで潰走し、遂に熊本城の南方の一路を通ずるに至つた。是より先山縣參軍、全軍を鼓して齊しく進み、三嶽金峯山を陥れたので、植木・木留の賊も、營を焚いて退却し去り、茲に初めて全軍熊本城に會することが出来た。隆盛等退いて人吉

(114)

0768

を守つたが、官軍の諸隊勢ひを合せ、進んで之を盛め、大に健宮に戦ひ、御船を抜き、木  
山大洋を回復した。此間川村參軍大山巖等、海路鹿兒島に到り、賊の根據地を剿滅したが、  
五月賊兵反撃し來り、官軍と連戦相持し、砲火の爲に市街蕩盡の慘狀を現じ、一方賊は、  
兵を分ちて日向に入り、豊後を侵し、重岡竹田を取り、尋で臼杵を襲ひ、勢再び大に振  
ひ、官軍苦戦の報屢々至る。是に於て政府は廣く巡查を募り、補充兵を徴し、頻りに兵の  
増遣を行つたが、遂に六月攻守月餘に及んだ、嶮要無比の人吉を抜き、賊を南走せしめた。  
隆盛退いて宮崎に據つたが、官軍亦臼杵を復し、日奈久重岡に勝ち、八月賊を可愛嶽に圍  
んだ。隆盛乃ち桐野利秋等勁兵數百を率ゐて、夜に乗じて圍を潰して、突出した。事不意  
に出で、官軍支ふる能はず、空しく之を逸走せしめた。九月隆盛鹿兒島に入り、城山に據  
る。諸隊四集合圍、進んで其巢窟を衝くに及んで、隆盛等事の遂に爲す可からざるを知り、  
桐野村田別府等の幕僚と共に、岩崎谷に自及して果てた。兵を起してより八閏月、茲に至  
つて始めて平ぐ。近衛兵以下死傷六千二百七十八人、征討費四千百五十六萬七千七百二十  
八圓に及んだ。

## 日清戦役

日清戦争とは即ち明治廿七八年我が帝國と鄰邦支那(當時清)との間に行はれたる戦争で、又明治廿七八年戦役とも稱す。其の原因は、尙未だ世人の記憶に新たなるが如く、明治十七年韓國京城の變、同防毅令事件、及び二十六年の金玉均暗殺事件等、悉く其遠因を爲して居るが、其の直接の原因となつたものは、二十七年四月韓國に起つた東學黨の亂である。東學黨は武力を以て、國政の改善を斷行せんとし、先づ北邊の諸道を風靡して、五月全州に據つて將に京城を衝かんとした。從來動もすれば韓國を屬邦扱ひにして居た袁世凱(當時公使)は、韓國を名實共に、全く其屬邦と爲すは、此機に在りとなし、狼狽恐怖せる韓國政府を脅迫して、強て清國に出兵を請はしめ、天津條約を無視して恣に韓國に向つて、出兵するに至つた。仍て我政府は、急遽大島公使(兼)をして、八重山艦の陸戰隊を率ゐて京城に入らしめ、次で陸軍少將大島義昌に混成旅團を授けて、同じく京城に入つて、内外の警戒に當らしめた。是より日清兩國間の國交は、愈々危殆に陥り、大島公使は謂ゆる五箇條の改革案を提げて、韓國王に迫つた。次いで韓兵の發砲となり、之が撃攘となり、將

(116)

0770

又袁世凱の遁逃となりて、遂に七月二十五日豊島沖に於て、砲火は彼我軍艦の間に開かれ、陸軍は牙山成歡に兵を交へ、清將葉志超の軍を討つて、大に之を破る。開戦の理由は韓國の獨立を擁護し、併せて東洋に於ける帝國の位置を、確保せんとするに外ならぬのであつて、八月一日左の宣戰の詔勅は煥發せられた。

宣戰の詔勅

天祐ヲ保全シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス朕茲ニ清國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ百僚有司ハ宜シク朕カ意ヲ體シ陸上ニ海面ニ清國ニ對シテ交戰ノ事ニ從ヒ以テ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ苟モ國際法ニ戾ラサル限リ各權能ニ應ジテ一切ノ手段ヲ盡スニ於テ必ス遺漏ナカラムコトヲ期セヨ  
惟フニ朕カ即位以來茲ニ二十有餘年文明ノ化ヲ平和ノ治ニ求メ事ヲ外國ニ構フルノ極メテ不可ナルヲ信シ有司ヲシテ常ニ有朋ノ誼ヲ篤クスルニ努力セシメ幸ニ列國ノ交際ハ年ヲ遂ウテ親密ヲ加フ何ソ料ラム清國ノ朝鮮事件ニ於ケル我ニ對シテ著々鄰交ニ戾リ信義ヲ失スルノ舉ニ出テムトハ  
朝鮮ハ帝國カ其始ニ啓誘シテ列國ノ伍伴ニ就カシメタル獨立ノ一國タリ而シテ清國ハ毎

ニ自ラ朝鮮ヲ以テ屬邦ト稱シ陰ニ陽ニ其内政ニ干渉シ其内亂アルニ於テ口ヲ屬邦ノ拯難  
 ニ藉キ兵ヲ朝鮮ニ出シタリ朕ハ明治十五年ノ條約ニ依リ兵ヲ出シテ變ニ備ヘシメ更ニ朝  
 鮮ヲシテ藩籬ヲ永遠ニ免レ治安ヲ將來ニ保タシメ以テ東洋全局ノ平和ヲ維持セムト欲シ  
 先ツ清國ニ告クルニ協同事ニ從ハムコトヲ以テシタルニ清國ハ懇ツテ種々ノ辭柄ヲ設ケ  
 之ヲ拒ミタリ帝國ハ是ニ於テ朝鮮ニ勸ムルニ其稅政ヲ釐革シ内ハ治安ノ基ヲ堅クシ外ハ  
 獨立國ノ權義ヲ全クセムコトヲ以テシタルニ朝鮮ハ既ニ之ヲ肯諾シタルモ清國ハ終始陰  
 ニ居テ百方其目的ヲ妨礙シ剩ヘ辭ヲ左右ニ托シ時機ヲ緩ニシ以テ其水陸ノ兵備ヲ整ヘ一  
 且成ルヲ告クルヤ直ニ其力ヲ以テ其欲望ヲ達セムトシ更ニ大兵ヲ韓土ニ派シ我艦ヲ韓國  
 ニ要擊シ殆ト亡狀ヲ極メタリ則チ清國ノ計圖タル明ニ朝鮮國治安ノ責ヲシテ歸スル所ア  
 ラサラシメ帝國カ率先シテ之ヲ諸獨立國ノ列ニ伍セシメタル朝鮮ノ地位ハ之ヲ表示スル  
 ノ條約ト共ニ之ヲ蒙昧ニ附シ以テ帝國ノ權利利益ヲ損傷シ以テ東洋ノ平和ヲシテ永ク擔  
 保ナカラシムルニ存スルヤ疑フ可ラス孰シ其ノ爲ス所ニ就テ深ク謀計ノ存スル所ヲ搦ル  
 ニ實ニ始メヨリ平和ヲ犠牲トシテ其非望ヲ遂ケントスルモノト謂ハザルヘカラス事既ニ  
 茲ニ至ル

0772

朕平和ト相終始シテ以テ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚スルニ專ナリト雖モ亦公ニ戦ヲ宣セサルヲ得サルナリ汝有衆ノ忠賢勇武ニ倚賴シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ全ウセシムコトヲ期ス

同時に駐清公使小村壽太郎は國旗を徹して北京を引揚げ、動員令は續々として各師團に下り、大元帥陛下には御躬ら軍國の事に當らせ給ふべく、九月十三日東京を發して大本營を廣島に進めさせられ、第一軍の編制成り陸軍大將山縣有朋司令官に任せらる。爾後の戦績は左の如くである。

九月十五日 第五師團長野津道貫、敵將左寶貴が、五萬の大兵を以て守れる平壤を攻陥す。

同月十七日 聯合艦隊黄海に、清國北洋艦隊と遭遇戦を開き、其數隻を撃沈して大勝を得。

十月十四日 朝鮮國境なる義州を占領す。

同月二十六日 第一軍(第三、第五師團司令官)九連城を占領し、同日第二軍(第一、第二、第六師團司令官)花園河口に上陸す。

同月三十一日 立見軍鳳凰城を占領す。

十一月六日 第二軍金州城を陥れ、大連灣を占領す。

同月二十二日 第二軍激戦して旅順口を占領す。  
十二月十三日 第一軍海城を占領す。次で敵軍之を回復せんとして、屢々來襲す。  
同十九日 鉅瓦寨に敵を邀へて激戦し、大に之を敗る。  
二十八年一月十日 第一師團蓋平を陥れ、第一軍と第二軍との連絡通す。  
同二十六日 小松宮彰仁親王參謀總長に任せらる。  
同三十日 清國張蔭桓邵友濂を大使として、和を我に請はしむ。其全權委任狀に缺くる所あり、之を拒絶す。  
同日 敵の海軍根據地威海衛の總攻撃開始、二月二日之を占領す。  
二月十二日 清國北洋水師提督丁汝昌降を乞ひ、艦艇を我に獻じて、自殺す。  
三月七日 我軍營口を占領す。同九日尋で田庄臺を奪ふ。  
同月十六日 小松宮彰仁親王征討大總督に任せらる。  
同月二十日 清國媾和使李鴻章の一行馬關に着す。我國伊藤博文陸奥宗光を全權大臣として、應接せしむ。  
同月二十三日 我が征南軍澎湖島を占領し、臺灣討伐の根據地となす。

(120)

0774

同月二十四日 小山六之助清國媾和大使李鴻章を途に要し、之を傷く。爲に我は前に拒絶したりし休戦の請を容れて、同三十日休戦條約を締結す。

四月十七日 媾和條約成立調印せられ、即ち清國は韓國の獨立を認め、遼東半島臺灣澎湖島を我に割讓し、軍費二億兩を償ふ。同二十一日媾和の詔勅發せらる。

同月二十三日 露佛獨三國同盟して、我に干渉し、媾和條約中、遼東半島の領有を廢棄せんことを求む。朝野錯愕、和戰の議頗る廟堂を惱ましむ。我が疲弊せる陸海軍を以て、彼の三國に對抗する能はざるを知り、五月四日遂に其忠告を容れ、同月十四日遼東遼南の詔勅發せらる。

五月十日 海軍大將樺山資紀臺灣總督に任ぜらる。尋いで六月三日汽船橫濱丸船上に於て、清國委員との間に、臺灣島の受授式行はる。爾後曾て北京侵入軍に擬せられし近衛師團は、同島討伐の任務を荷ひ、尋いで第三師團も増派せられ、地勢險難、瘴毒人を懼ますの間に敵帥劉永福の軍と戦ひ、特に八月二十六日の八卦山砲臺占領を激戦として、遂に十月二十三日全島を占領して、其領有を完くせるも、哀むべし近衛師團長 北白川 宮能久親王、熱を病んで戦地に薨じ給ふ。

以上は日清戦争の大略であるが、五月十三日陸海軍人に降されたる勅語に於て、深く出征の勞を痛ひ給ひたる後、

朕ハ我武維レ揚リテ汝等ト其譽ヲ偕ニスルヲ樂ムト雖モ邦家ノ前程ハ遠遠ナリ汝等其レ能ク朕ノ訓諭ヲ遵奉シ留リテ隊伍ニ在ル者ト散シテ郷閭ニ歸ル者トニ論ナク五事ヲ服フシテ軍人ノ本分ヲ恪守シ一誠以テ他日ノ報効ヲ期セヨと宣らせらる。將卒何れも聖旨の在る所を察して、切齒扼腕、臥薪嘗膽を誓つたが、後十年にして日露戦争は起つたのである。

### 北清事變

明治三十三年五月、清國北京及び天津附近を中心として、北清事變一名拳匪の亂なるものが起つた。是れ蓋し清國が、年々列強の壓迫を受け、且つ諸般の事物日に月に歐化し行き、一部國民の排外心を高潮せしめつゝある時、偶々皇儲問題及び政事上の爭權と結合して、茲に端なく一大騷亂を惹起するに至つたので、『扶清滅洋』を主義とする義和團の匪徒は、直隸・山東の二省に起つて、基督教徒を殺し教會堂を毀つなど、暴威を逞うし、端郡王密

かに之を援け、北京―天津間の交通は杜絶するに至つた。茲に於て北京駐劄の列國公使は協議の結果龍城と決し、居留民を館内に收容して保護を與へ、公使館護衛兵に義勇兵を加へて守つた。太清に集まつた各國軍艦は、即時揚陸して、英國東洋艦隊司令長官シーモア中將指揮の下に、北京救援の爲め急進したるも、途上匪徒の包圍に陥つて目的を達せず、清兵は匪徒と合して、益々暴威を振ひ、獨逸公使及び我が公使館の書記生一名は、其の兇手に斃るゝに至つた。茲に於て露國を除く外の列國は一齊に、帝國政府に對して應急出兵を求めたるに由り、第五・第十一師團動員せられ、福島少將(正安)先づ歩兵第十一・同第十二聯隊を基幹とする混成旅團を率ゐて出征し、次で山口中將(憲)第五師團を率ゐて渡清し、其の年八月聯合軍の先頭となつて北京に進入し、列國公使館の急を救うた。此時我軍は、改良せられたる三十年式歩兵銃を使用し、速射砲を有し、列國軍と協同作戰して克く其の眞價を發揮し、殊に志氣の旺盛にして軍紀の嚴肅なる點に於て、一段の光彩を放ち、我軍隊の内容、外觀は愈々整美して、『世界の強兵』を以て許さるゝに至つたのである。

## 日獨戰役

日獨戰爭は諸君の現に知了せるものであれど、茲に其梗概を叙して、其の記憶を新にする。此の戦争の起因が歐羅巴に於ける英佛露對獨逸の大戦に基つけることは、世人の熟知せる所の如くであるが、其の歐洲大戦争の發端は、埃匈國の領土たるボスニヤ州の首府サラエヴオに於て、一九一四年(大正三年)六月二十八日の朝、埃匈國皇儲フェルデナンド大公及び同妃が、一セルビア人の爲めに暗殺せられたるに原因してゐる。乃ち埃匈國政府は、セルビア國政府に向つて、苛酷な條件を提出して強硬談判を始めた。埃匈國は獨逸國を後援として、折もあらばセルビアを併合せんとは、豫てから計畫して居た所であつたから、機逸すべからずと云ふので、其の態度決心共に甚だ強硬を極めた。然しながらセルビア國の背後には、スラヴ族の親王たる露國が在つた。加之セルビヤは國こそ小さいが、最近に土耳其、勃牙利を破つて、大いに其の國勢を張りつゝある矢先であつたから、直ちに其の提出條件の主要點を拒絶した。埃匈國は七月二十日を以てセルビヤ國に宣戰を布告し、同時に砲火を開くに至つた。時局は急轉直下。露國はセルビヤを援けて起ち、獨逸は埃匈國を援けて起ち、

0778

次で佛蘭西も英吉利も立ち、獨逸と三國同盟の約ある伊太利國は、暫時大勢を觀望しつつあつたが、翻つて英佛露側に起ち、終に歐洲の天地は悉く戰雲を以て蔽はれ、實に有史以來の大戰爭となつたのである。

我國は英吉利國と攻守同盟の關係上、獨逸が東亞大陸の一角に、儼然たる防備を施せる青島を根據として、東洋派遣隊を活躍せしむるは、東洋の平和を擾亂するの虞れあるを以て、八月十五日膠州灣の引渡しと、獨逸東洋艦隊の武裝解除とを、獨逸國政府に向つて要求し、回答の爲め假すに九日間の日子を以てした。然るに其の期限たる八月二十三日正午に至つても、何等の回答に接しなかつたので、即日左の如く宣戰の詔勅は煥發せられた。

#### 宣戰詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス朕茲ニ獨逸國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海軍ハ宜ク力ヲ極メテ戰鬪ノ事ニ從フヘシ朕カ百僚有司ハ宜ク職務ニ率循シテ軍國ノ目的ヲ達スルニ勵ムヘシ凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シ必ス違算ナカラムコトヲ期セヨ朕ハ深ク現時歐洲戰亂ノ殃禍ヲ憂ヒ專ラ局外中立ヲ恪守シ以テ東洋ノ平和ヲ保持スル

ヲ念トセリ此ノ時ニ方リ獨逸國ノ行動ハ遂ニ朕ノ同盟國タル大不列顛國ヲシテ戰艦ヲ開クノ已ムナキニ至ラシメ其租借地タル膠州灣ニ於テモ亦日夜戰備ヲ修メ其ノ艦艇ヲ東亞ノ海洋ニ出沒シテ帝國及ヒ與國ノ通商貿易爲ニ威壓ヲ受ケ極東ノ平和ハ正ニ危殆ニ瀕セリ是ニ於テ朕ノ政府ト大不列顛國皇帝陛下ノ政府トハ相互同意ナキ協議ヲ遂ケ兩國政府ハ同盟協約ノ豫期セル全般ノ利益ヲ防護スル爲メ必要ナル措置ヲ執ルニ一致シタリ朕ハ此目的ヲ達セントスルニ當リ尙努メテ平和ノ手段ヲ悉サムコトヲ欲シ先ツ朕ノ政府ヲシテ誠意ヲ以テ獨逸帝國政府ニ勸告スル所アラシメタリ然レトモ所定ノ期日ニ及フモ朕ノ政府ハ終ニ其應諾ノ回牒ヲ得ルニ至ラス朕皇座ヲ踐テ未タ幾クモアラス且今尙皇妣ノ喪ニ居レリ恆ニ平和ニ眷々タルヲ以テシテ而モ竟ニ戰ヲ宣スルノ已ムヲ得サル朕深ク之ヲ憾トス朕汝有衆ノ忠實勇武ニ倚賴シ速ニ平和ヲ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ宣揚セムコトヲ期ス是より先、八月十五日第十八師團(久留米)に動員を命じて、獨立第十八師團の編成を命ぜられ(師團長中將野呂光臣)、師團主力は同月末長崎港を發して、九月一日山東省の一角龍口に上陸し、即墨を迂回して前進し、塘内支隊は勞山灣に上陸し、柳樹臺を経て、兩面齊しく進み、

(126)

0780

九月二十八日迄に敵が第一線陣地と爲せる浮山活山の線を攻畧して、爾後連日連夜敵の猛火を浴びつゝ、木防御線に對する攻撃作業を進め、獨立攻城砲兵は重砲の据付を終りて陣地に進入し、バーナー・ジョン少將の率ゐる英國軍隊(約二)並に鐵道守備の爲め派遣せられたる歩兵第二十九旅團も、其の主力を以て戦線に加り、十月三十日天長節祝日を期して、敵要塞に猛烈なる總攻撃を開始し、遂次前進して敵に肉薄し、十一月七日未明歩兵第五十六聯隊が、中央堡壘を奪取したるを始めて、各堡壘は殆んど將棋倒しに陥り、直ちに突進して「イルチス」「ピスマーク」砲臺を抜き、方に青島市街に闖入せんとしたる時、敵將ワルデックは降を我軍門に乞ひ、我軍之を容れて、同日午後彼我委員はモルトケ・バツクに會見して、開城規約を締結し、ワルデック少將以下四千餘名の戦闘員を悉く俘虜と爲し、十月十六日莊嚴なる青島入城式を施行した。斯くて敵が「最後の一人迄も」と力んだ青島要塞は、攻圍僅か七十日にして、我軍の手に歸し、獨逸は東洋に對する其策源地を喪失するに至つたのである。願て二十年前、彼の三國干渉當時を想ひ浮ぶれば、正に溜飲三斗一時に降下するの懐があつた。青島には若干の守備隊を駐め、爾餘の隊は同年末迄に凱旋を終つた。

(137)

0781

右戦役後、我海軍は印度洋太平洋方面の警備に任じ、敵の假裝巡洋艦の、跳梁を制し、進んで地中海に迄出動して、潜水艇の警戒に努め、聯合國に寄與する所頗る多かつたが、更に大正七年八月に至り、チエツク、スロヴァク軍救援の爲め、我陸軍の西伯利に出動し、迅雷烈風の勢ひを以て、彼の過激軍を掃蕩し、日章旗を貝加爾湖畔に懸へすに至つた一事は、尙諸君の記憶に新たなるものであれば、茲には其詳説を略する。

(128)

步兵第三十一聯隊軍歌

一 天佑あつき天皇の

明治の三十、一年の

軍旗を授け給ひしは  
彌生の末の四日の日

二

仁義の爲に、國民が  
護國の軍旗、朔風に

奮ひて起ちし日露戦  
吹きなびかし、柳樹臺

三

0782

血汐漲る沙河の役  
なりし五里街、史家荒地

四

年さへ明けし黒溝壑  
十年鍛へに鍛へたる

五

一月二十、六日の夜  
劍は林とむらがれど

六

其地を守る三晝夜  
皇國の稜威、落さじと

七

雄たけび高く、進入り  
敵を渾左(渾河)に撃退け

滿洲軍の總豫備と  
眠れる獅子の眼はさめぬ

數倍の敵は打寄せぬ  
腕試さんは今なりと

彈丸は霞と飛遠ひ  
堅忍不拔苦戰して

糧・彈共に盡きたれど  
操も堅く、戈執りて

頭泡土壘子、取返し  
御勅賜ひぬ、長くも

八  
更に軍勢整へて  
三月一日、戦線に

九  
河家庄及び倭家庄の  
敵陣めがけて突進み

十  
甘官屯を、偵察し  
攻撃せんと六日の夜

十一  
陛下の御爲、國の爲  
陣頭高く捧げたる

十二  
軍旗眞先に押立て、

猛然立ちし奉天戰  
軍旗ひらめく月堡子

縦射・横射を物とせず  
四日に占めし魚鱗堡

頑固に守る敵陣を  
破たばしる、歩砲彈

壯烈極めし激戦に  
旗竿に残す彈の痕

潮の如く進みたる

我聯隊の將卒が

十三

白兵接戦、二度三度  
前面の敵、牽制し

十四

死は鴻毛より尙軽く  
國を立てゝは梓弓

十五

敵兵遠く撃攘ひ  
機を待つ間に、和議なりて

十六

岩木の山は打笑みて  
逝きし武夫、今何處

十七

武勇を國の寶なる

難戦苦闘、血をすゝり  
毅然死守せし魚鱗堡

義は泰山より尙重し  
引きてなどかは還るべき

一戦之れを殲さんと  
振旅歸りし磨の城

勝を歡び迎ふれど  
天かけりてや世を護る

此役、國に殉ひし  
群を拔きたる勳功に

十八

殊勳五百、五十八

勳勞其他の行賞は

十九

無雙の偉勳、幾千代も

名譽の軍旗捧げ持つ

二十

豊榮のぼる日の本の

東北男兒が忠勇の

將卒六百二十三  
感狀得しは十六人

勳功二千、三百餘

合せて二千、三百餘

傳へて名にし負ふ

歩の第三十一聯隊

國の護りに身をつくし

名を八荒に輝かせ

歩兵第三十一聯隊史終

(132)

0786

年表

<p>明治二十九年</p> <p>十一月十六日 聯隊創設</p> <p>十二月一日 第一大隊編成成立（聯隊本部と共に青森に假屯在）</p> <p>同 三十一年</p> <p>八月廿二日 弘前兵營に入る</p> <p>十月一日 第八師團編制に入る</p> <p>十二月一日 第二大隊編成成立</p> <p>同 三十一年</p> <p>一月廿一日 渡邊侍從武官來營</p> <p>三月廿四日 軍旗親授</p> <p>三月廿六日 軍旗授與式舉行</p> <p>五月廿六日 第一回軍旗祭舉行</p> <p>十二月一日 第三大隊編成成立</p> <p>同 三十四年</p> <p>六月廿四日 渡邊侍從武官來營</p> <p>八月十六日 親仁親王殿下御來營</p> <p>十一月六日 より十一月一日迄特別大演習</p> <p>同 三十七年</p>	<p>二月十日 露國に宣戰公布</p> <p>六月七日 第一動員下令</p> <p>八月四日 伊藤侍從武官來營</p> <p>九月三・四日 屯營出發、大阪に集合</p> <p>十月一日 宮本侍從武官差遣</p> <p>十月四日 出征の目的を以て大阪出發</p> <p>十月八日 柳樹屯に上陸、十三日遼陽附近露房に到る、爾後烟臺附近に遊陣</p> <p>同 三十八年</p> <p>一月十四日 第三大隊三又河に敵騎を粉碎す</p> <p>一月廿六・九日 黑溝臺附近に奮闘す</p> <p>三月一日 より十日迄奉天大會戰に参加し楊士克附近に激闘す</p> <p>五月八日 必死奮闘附近に北進す</p> <p>九月十八日 休戰條約締結</p> <p>十月十六日 平和克復</p> <p>同 三十九年</p> <p>三月五・六日 宿營地出發</p> <p>三月十七日 二十日に互り弘前屯營に凱旋</p>
---	---

(133)

0787

四月三十日	皇座大親兵式、代表隊参列	四月四日	朝鮮駐劄を命ぜられ屯營出發
九月廿五日	特命檢閲	四月十七日	歩六五と交代守備に就く
同	四十年	八月七日	大正勅諭奉讀式舉行
五月廿六日	第四中隊天津派遣	大正二年	
同	四十一年	二月七日	四侍從武官來營
七月十四日	特命檢閲(川村大將)	四月廿三日	及廿九日守備地出發
九月廿四日	皇太子殿下練兵場に行啓、諸兵聯合演習	四月廿九日	及五月五日屯營歸還
十月六日	師團名譽射擊施行、第十中隊名譽旗を授けらる	十月十日	三八式歩兵銃受領
同	四十二年	同	四
四月四日	耕樂園開園	五月三十日	三十一日に五リ特命檢閲(二月大將)
十月七日	師團名譽射擊施行、第九中隊名譽旗を授けらる	七月七日	師團銃劍術競技會優勝
十一月六日	十一月に五リ特別大演習	十月廿四日	廿三日迄特別大演習
同	四十三年	十一月十日	天皇陛下御眞影拜受
四月四日	第三中隊韓國派遣	十二月二日	御即位式舉行(爲歳)を奉唱す
六月廿二日	廿四日に五リ特命檢閲(四大將)	同	大禮親兵式、代表隊参列
同	四十四年	三月九日	皇太子殿下御眞影拜受
二月廿九日	上田侍從武官來營	三月十七日	第十二中隊歩七四へ轉出
同	四十五年—大正元年	同	第十二中隊補編成成る
		八月三十一日	皇后陛下御眞影拜受
		同	第十中隊青島派遣
		二月廿三日	成久王殿下御來營

(134)

0788